



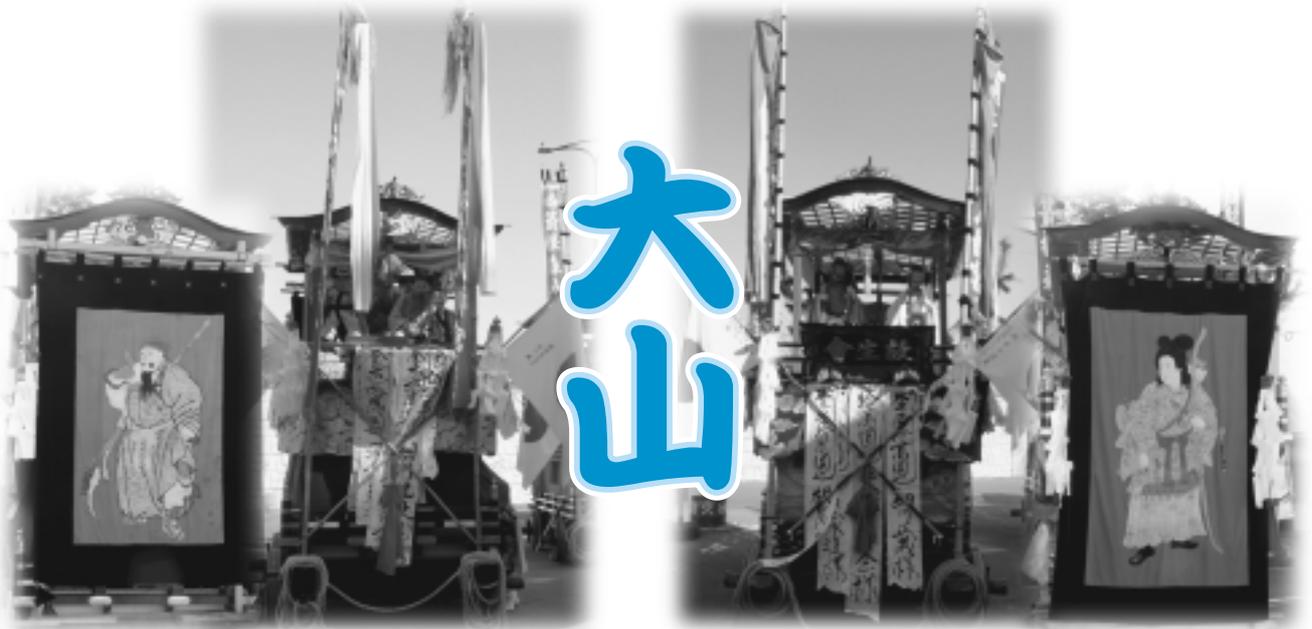
さい

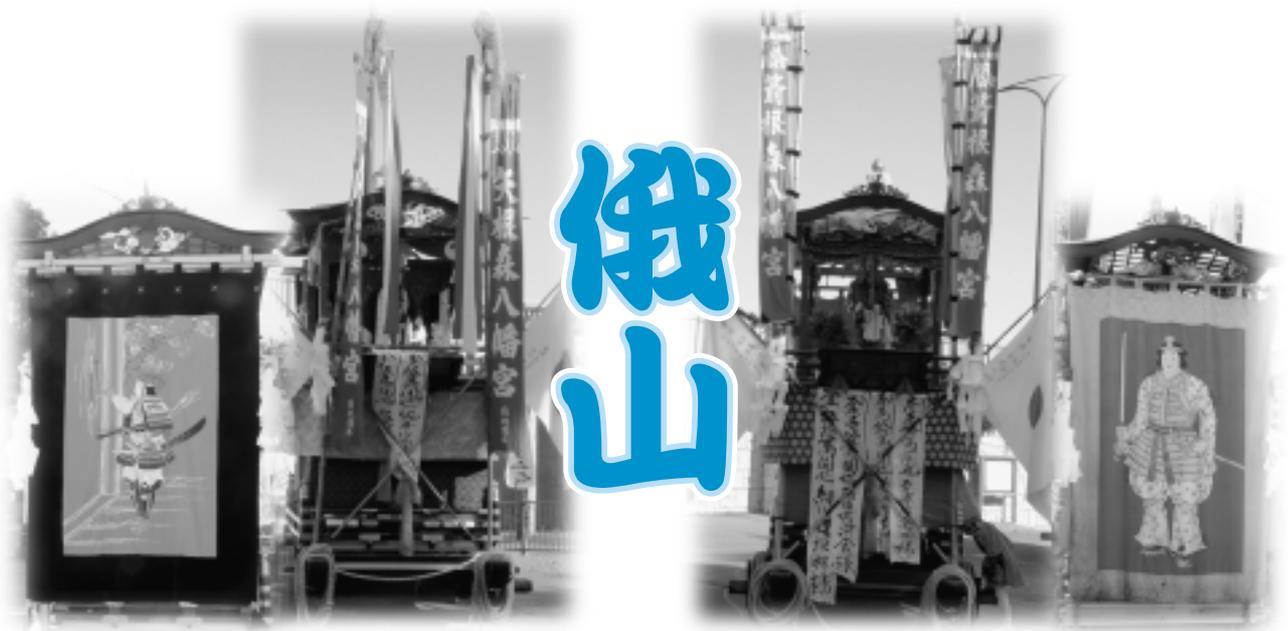
保育園おまじりパレード



佐井村の人口	8月31日現在
男	1,320 (+2)
女	1,292 (-3)
計	2,612 (-1)
世帯数	1,053 (+1)
	()内は前月比

箭根森八幡宮例大祭





市町村合併住民懇談会

8月20日～29日に各地区で開催される！



8月29日に牛滝地区で開催した住民懇談会
(8地区で述べ142名の参加がありました。)

八地区で開催した住民懇談会では、村長から「就任以来、合併問題は避けて通れないものと認識し、本日まで取り組んできた。この気持ちは現在も変わっていない。これまで住民の方々の意見を伺うと、今後の村の選択は二つある。一つ目は、むつ市との合併に向け取り組むのか！二つ目は、将来的には合併を視野に入れながら、当面、単独での行政運営に努めるか！である。二つの選択の課題を踏まえ総合的に判断した結果、『小さくとも住民の顔が見え、声が聞かえる』『単独』での行政運営を継続する道をみなさんに提案し、『ご理解とご協力をお願いする。』との、今後の方向性が示されました。

当面単独での行政運営を継続するにあたり、どのような行政運営営、むらづくりをしていくのかについては、八月に策定した『佐井村自治創造プラン』を提案しました。

基本的には「佐井村むらづくり基本条例」の理念を目標とし、住民が主役で、住民・議会・行政が、それぞれの責任と役割を分担し、協働で村を支え、つくりあげていくことが、何よりも大事であると考えています。

今月号では、各地区で開催した住民懇談会での、村長との意見交換の様子を紹介します。

八月二十日 佐井地区

Q 北通り三町村の合併はどうしてもダメなのか？

A 北通り三町村の合併は、先の住民投票の結果もあり殆どありえない。私も、まずは北通り三町村の合併を経て、むつ市との合併と進んでいくのが望ましいと思っています。

Q とにかく佐井村は、今のところ単独で行くことに安心した。残念なことは、この場に来まっている人が少ないということだ。

A ご心配頂きありがとうございます。今後とも議会共々、一緒に力を合わせまして邁進してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

【住民三十八名参加】

八月二十一日 川目地区

Q 当面の間は単独でいくことについては、私は賛成だ。様子を見て三町村合併とかに推移したらどうか？

A 今は三町村合併の状態にない。将来の合併を視野に入れて、村の財政状況を改善していく。むつ市長とも会談している。むつ市は、旧三町村の約束が優先。今はまだ時期ではないと認識している。気心の知れたみなさんと、お互いに進んでいきたい。当面の間単独で行くのがベターと思う。ご理解いただきたい。

Q 我々年金生活者は厳しい。夕張の状況を見てきたが、箱物が多く悲惨な状況だ。理解と協力はするが、赤字を住民へしわ寄せするのはつらい。

A 財政計画の中で箱物は「消防センター」と「保育所」だ。電源立地地域対策交付金を活用して、新たな借金はない。保育所は、民間移譲を計画している。一番心配なのは下水道の問題だ。加入者が少ない。合併浄化槽を活用する方法等を検討している。地区の方々と気持ちを一つにしてやっていこうと思う。

【住民二十八名参加】

八月二十一日 原田地区

Q 合併の本旨は、地方自治の効率化を主眼としている。村長の苦勞も分かるが、先のむらづくり基本条例、

主権在民、憲法の規定にもあるとおり、住民のために地方自治があるのである。診療所の二億三千万の赤字、負の遺産を解消することで自立の可能性がある。できるなら村を維持していきたい。

A 私自身、合併しても厳しい、少なくとも厳しいと思うが、少子高齢化が進み二千六百人弱の人口だが、当面単独でいくことを示した。当面はいつまでとは言えないが、何とか行政サービスの低下を招かないよう、行革を進めて汗を流しながら業務を進めていく。住民には満足ではないこともあると思うが、職員は公僕であることを再認識して取り組む。

Q 高齢化が進み、医療費がかかる。国保事業を一番心配している。将来の税負担が心配だ。国保税の増、三割も上がれば家庭負担が大きい。

A 極力病院にかからないよう、予防医療を進めていく。他の町村も頭の痛い中で、佐井村は国保税が据え置きとなっている。

【住民十四名参加】

八月二十二日 矢越地区

Q 以前から、合併は避けて通れないと話していた。今説明を受けると赤字にならないという。平成二十六年のその後、やはり合併しなければいけないのか？

A 今日示した財政計画は大きく狂わない範囲内で行くと思う。合併問題は避けて通れないが、できるだけし



【住民十五名参加】

Q 平成二十三年で立地対策交付金が無くなるというが、収支決算は黒字という。地区要望の取り扱いは今後どう推移するのか？

A そこで、村づくり基本条例が出てくる。行政と住民の役割を果たしていく。地域のみなさんができる範囲でやって行きたい。

八月二十三日 磯谷地区

Q 当初は、合併、合併と言ったけれども、道州制というか、そういう流れの中で、今頃合併しなくても良いというのをおかしいと思う。当初合併に動いた議会はどう思っているのか？

A 議会では、単独でいけるのなら行ってほしいという話だった。小さいメリット、村民一人ひとりの顔が見える。「佐井村むらづくり基本条例」をお互い遵守し、お互い汗を流しながら頑張っていきたいと思います。

Q 合併は相手があるものだし、単独でいければ合併にこだわってもしようがない。

A 他の地区でも、単独で行くという声があった。期待に応えたい。

【住民十二名参加】

八月二十四日 長後地区

Q だいぶ、合併問題が出てきてから経つが、その当時の趣旨は、単独で村政運営できないから「広域」で合併だったはず。今になって単独で行くという考え方はいかがか？三〜四年前と大きく変わっていないような気がするが？

A 当初、そのような試算もしてきた。その後行財政改革を行い、汗を流してもらってきた。結果が形となって出てきた。交付税も平成十九年度か

らプラスになった。政府も地方に目を向けてきている。まだまだメスを入れながら、行政を維持していけるのじゃないか。そこで、むらづくり基本条例が出てくる。住民にも汗を流してもらおう。労力を提供してもらおう。行政サービスの低下を招かないよう留意して行く。住民の負担を抑えていきながら、単独で行きましようということ、みなさんをお願いしている。

【住民八名参加】

八月二十五日 福浦地区

Q この六、七年間、合併しなければ赤字が増えると思っていた。そういう説明だった。今日は、このように赤字が出ないと言う。これでは住民が分かりづらい。この間は何だったんだらうと思う。

A お互いに汗を流してもらった結果。集中改革プラン、行革を実行してきた結果が出ている。平成二十六年までには、苦しい中でも何とか出来る。

Q 私は、最初から単独がいいと思っている。旧協野沢村、川内町の友達とも話したが、当初の約束がまだできていない。むつ市財政の赤字が未解消で、今の状態だと合併しない方が良かったという声を聞く。地元のこととは地元の人じゃないと分からない。単独のほうが密着したサービスが出来る。

A 顔を見ながら支えあって行けば一番いいと思う。この八年間箱物を建

てず、借金をしなかったため、借金ピークを過ぎた。今一番心配なのは下水道だ。負の遺産を残したくない。有利な制度を活用するなど配慮していけば、サービスの低下を招かないでいけると思う。

【住民十二名参加】

八月二十九日 牛滝地区

Q 大間との合併が駄目になって今日まで来た。今では、合併しないで単独で行ったほうがいいと感じている。このように厳しい状況の中で、国や県の強制的な合併はあるのか？

A 今の状況ではないだろうと思う。道州制のこともあるが、ここで一段落すると思っている。全国で三千数百あった市町村が千八百位に減っている。強制的な動きはないと考えている。佐井は人口二千六百人。お互いの声が、顔が見える。小さくても、気心の知れたものが支え合いながらやっていく。我々職員も県下で二番目に少ない人数だ。一緒に頑張って頑張っていこうと思っている。議会にも同じ話をした。その後、職員を全員集めて、このことを話している。住民サービスの低下を招かないよう、ぜひみなさんと一緒に汗を流しながらやっていきたい。協力を期待している。

【住民十五名参加】

第16回青森県民駅伝競走大会

9月7日(日)、青森市で青森県民駅伝大会が開催され、市町村の代表選手が健脚を競いました。

大会には、佐井村を含む40市町村（10市、22町、8村）が参加し、アスパム前から県総合運動公園陸上競技場までを8区間・全長33.8kmのコースで行われました。

佐井村代表選手団は、本番に向け仕事や部活動で多忙の中、合同練習会や自主トレを積み重ねた結果、昨年よりタイムを1分以上縮め大健闘しました。

スタート



第1区
菊池晃一さん
4.6km
15'08
「来年は…」



第2区
館脇勇助さん
3.8km
13'17
「良い体験になりました」



第3区
天野 浩さん
4.6km
16'28
「ちょっと悔しかったな」



第4区
横浜清春さん
6.1km
23'23
「入賞できず悔しかった」



タイム
村部成績
総合成績

2時間6分11秒
8村中7位
40市町村中39位

ゴール



第8区
平井志久さん
3.8km
13'04
「なんもいえね～」



第7区
吉田瑛子さん
3.2km
12'21
「きつかった」



第6区
伊藤輝貴さん
5.2km
20'40
「強化するぞ！」



第5区
坂田静里奈さん
2.5km
11'50
「頑張りました」

補 欠
中村瑛二
畠中一磨
佐々木研四郎
館脇美樹
奥本早季



秋の全国交通安全運動朝の通学路街頭指導

9月21日(日)から30日(火)までの間、全国一斉に秋の交通安全運動が実施されました。

この運動は、国民1人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣つけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動期間中、交通安全指導員、役場職員、PTA等の協力により、朝の通学路において、児童・生徒へ街頭指導を行い、交通事故防止を呼びかけました。



早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう!

10月の早め点灯時刻は **午後3時30分** です。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう!
交通死亡事故ゼロ
次の目標は4,000日

記録
3,923日
(10/1現在)

こちら佐井駐在所

☎**2218**

キノコ採りの遭難をなくそう

キノコ採りのシーズンが始まります。最近林道が整備され、マイカーで気軽に山奥まで入れることから、十分な準備をしないまま入山し、道に迷ったり崖や沢などで転落、滑落する等の遭難が後を絶ちません。誰でも遭難者になる可能性があります。

【昨年の県内での発生状況】

1. 発生件数 **19件 21名** (行方不明1人、負傷者1人、無事救出19人)
2. 遭難者の年代別 30歳・40歳代…各1名 50歳代…3名 60歳代…7名 70歳以上…12名

遭難者のほとんどが60歳以上の方です。ひとたび遭難が発生しますと、家族の人に心配や負担(捜索隊の編成)をかけることになるだけでなく、遭難者の生命に重大な危険が及びます。これから日没が早くなり、夜の冷え込みも厳しくなります。佐井村に遭難事案がないように心から祈っています!

【対策】キノコ採り遭難注意! ~遭難しないために~

- 入山前**
 - ★できるだけ2人以上で入山
 - ★行き先、帰宅時間を家族に知らせる
 - ★食料・雨具・ライターやマッチ・携帯電話・コンパスを携行する
- 入山中**
 - ★お互いに声をかけあう
 - ★急斜面は避ける
 - ★目立つものを中心に行動する
 - ★早めの下山
- 万一迷ったら**
 - ★歩き回らない(夜は特に危険)
 - ★ヘリコプターの音が聞こえたら広い場所に出てタオルなどを振る

熊にも注意!



駐在日誌 ~管内事件・事故発生状況~

8月中 **【事件】** 窃盗(矢越)1件、器物破壊(福浦)1件 **【事故】** なし
事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

6歳児健診 ～おやこふれあい教室～



9月5日(金)の6歳児健診～おやこふれあい教室～では、カップケーキを作りました。

お母さんに教わりながら、包丁でりんごの角切りに挑戦したり、にんじんの皮をむいてすりおろしたりしました。みんななかなかの手つきで、お母さん方も子どもたちの新たな一面を発見したようでした。

カップケーキができ上がると、子どもたちは大喜び。「おいしいネ」とみんなから笑顔がこぼれていました。



～健康教室&健康メニュー紹介～

8月27日(水)の健康診査結果説明会にあわせて、健康教室～メタボ予防 体操編～と食生活改善推進員による健康メニューの紹介を行いました。

当日は、青森県立保健大学から保健師の実習に来ていた学生2名が、“メタボ”とは何かを説明した後に、ドリフターズのズンドコ節にあわせた体操を紹介しました。

また、食改員はうす味やチーズを使ったメニューの紹介や、試食を行いました。

今後も、健康教室や食改員による健康メニュー紹介を行う予定ですので、みなさんもぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



弘前学院大学学生実習

青森県立保健大学に引き続き、弘前学院大学からも2名の学生が保健師の実習で佐井村を訪れました。磯谷地区の健康教室を見学したり、保育所のむし歯予防教室に参加したり、8日間の実習期間を無事に終えることができました。



お知らせ 健(検)診について

健康診査・各種がん検診の受診者が年々少なくなってきました。

今まで各地区において健(検)診を実施してきましたが、来年度からは健診センターが定める受診者数に満たない地区は、他の地区と一緒に実施する予定です。

また、乳がん・子宮がん検診は3日間を2日間に変更する予定です。

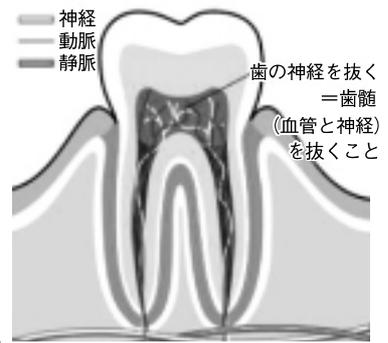
詳しくは、今後お知らせしますので、ご理解願います。

歯の神経って…どんな役割をするの？

歯の治療の際、「歯の神経を抜きます。」と言われたことはありませんか？

「抜く」と言ったのに、治療が終わったら歯に白い詰め物をしたくらいで外見は変わっていない…。「痛んだりしんだりしなくなったのでかえって良かった」と治療を中断してしまう患者さんもいます。

歯の中心には、歯髄（しずい）という神経や細かい血管が入っている管があります。その血管は体とつながっているため、それを利用して歯に栄養を送る働きをしています。また、むし歯の細菌が歯の内部に侵入するのを防ぐ役割もしています。神経を抜いた歯は、むし歯の痛みや、冷たい水がしみるのを感じなくなり、むし歯の進行も食い止められます。しかし、体からの栄養分が歯に行き届かなくなるので、もろくなり、歯の色も白から褐色がかったように変わります。このため、最終的には自分の歯を土台にして、外側から『かぶせ物』をする必要があるのです。



9月の歯のクイズの正解は、①完成していませんでした。

永久歯のもと（歯胚といいます）は、お母さんのお腹の中にいる頃からでき始めています。しかし、生えたばかりの永久歯の根はまだ完成しておらず、完成には2～3年かかります。じっくりと時間をかけてできた根の中で歯の神経は守られています。むし歯が進行して神経を失わないように、予防と早めの治療を心がけましょう。



工藤未来さん



小笠原清花さん



田中明歩さん

おめでとう
ございました。

10月のクイズです。

人間の奥歯の噛む力は、どのくらいでしょう。

- ①500 g
- ②5 kg
- ③自分の体重と同じくらい

診療室前に掲示していますので、どしどしご応募ください。

むし歯ゼロでニッコニコ笑顔



白田 澁田大翔くん（古佐井）



若山 若山翔威くん（古佐井）

障害のある方を対象とした NHK放送受信料免除基準が変わります

平成20年10月1日から免除基準が次のとおり変わります。

【全額免除】

- 「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合に、全額免除となります。
※従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から対象を拡大します。
- ※生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一します。

【半額免除】

- 視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。
※視覚・聴覚障害者の免除基準の変更はありません。
- 重度の障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）が世帯主の場合に、半額免除となります。
※従来の「重度の肢体不自由者」から対象を拡大します。

【お問合せ】住民福祉課健康福祉係 担当：奥本

行政相談をご利用ください

村民のみなさんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事（例えば、道路、福祉、農地、環境衛生などに関する事）についての苦情や意見・要望などがあったとき、もっとも身近な相談相手になるのが行政相談員です。

○窓口で苦情や要望は言いにくい。

○どこへ申し出たらよいかわからない。

などの場合、気軽にご利用ください。

相談は無料で、口頭・電話・手紙等いずれでも結構です。また、相談内容については秘密を厳守しますので安心です。

●日 時 10月23日(木)

午前10時～午後3時

●場 所 アルサス2階会議室

●行政相談員 渋田昌平

佐井村大字佐井字古佐井108-1

☎38-2463

【お問合せ】住民福祉課住民係 担当：金沢

国民年金だより

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎22-2278

扶養親族等申告書が送付されます

○平成20年中に受け取る年金額が、108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方は各支払期に支払われる年金額から所得税が源泉徴収されます。支払われる年金から配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、毎年「扶養親族等申告書」を提出していただく必要があります。

（注）控除対象配偶者や扶養親族となる方がいない場合でも、受給者本人にかかる基礎控除を受けることができますので、申告書を提出する必要があります。

○「扶養親族等申告書」の用紙（はがき）は10月下旬から11月上旬頃（※予定）に社会保険業務センターから送付されますので、12月上旬（※予定）の提出期限までに提出してください。

（注）年金額が少なく源泉徴収の対象とならない方、障害年金や遺族年金を受けている方には申告書は送られません。もし期限までに申告書が提出されないと、支払われる年金から各種控除が受けられず、源泉徴収される所得税の額が多くなりますのでご注意ください。

○2つ以上の年金の支払者に対し申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方などは、確定申告をする必要があります。

詳しくは、むつ社会保険事務所または、ねんきんダイヤル（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで☎0570-05-1165）までお問い合わせください。

【お問合せ】青森社会保険事務局 むつ事務所
住民福祉課住民係 担当：七戸

村県民税(3期)、固定資産税(3期)、介護保険料(3期)の

納期は、**10月31日(金)**です。忘れずに納入しましょう！

今年もジュニアオリンピックへ行ってきました

8月30日(土)、弘前運動公園で行われたジュニアオリンピック青森県予選会で、2名の生徒が第1位に輝き、10月24日(金)から日産スタジアム(横浜市)で行われる大会に出場します。応援よろしくお祈りします。

佐井中学校

後藤千紗 砲丸投げ 第1位 10m13
(写真右)

牛滝中学校

中西一真 円盤投げ 第1位 32m68
(写真左)



車イスを寄贈～下北地区郵便局長夫人会～

9月8日(月)、郵便局下北北部会局長夫人会からゆうなぎの里へ車イスが寄贈されました。局長夫人会は地域貢献活動の一環として毎年、各地の福祉施設等へタオルや車イス等を寄贈しています。

代表として、下北北部会長 久保田祥子さんが「体の不自由な方等、地域のみなさまの一助になれば幸いです。地域のみなさまに親しまれてこそその郵便局ですので、今後もよろしくお祈りします」とあいさつを述べました。



寄贈された車イス



アルサス活性化協議会からのお知らせ

平成20年度おさかな祭り 10月26日(日)

アルサス山側駐車場 9:00～16:30

同時開催

『出張!なんでも鑑定団 公開録画』

『アルサスフォトコンテスト審査・発表』



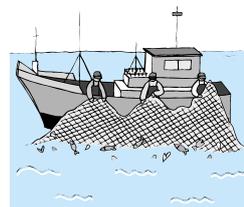
アルサス活性化協議会

2008年漁業センサスを本年11月、全国一斉に実施します。

◆◆◆◆ 調べます！日本の水産業 ◆◆◆◆

漁業センサスは、5年ごとにわが国の水産業の実態を明らかにする「水産業の国勢調査」ともいうべき大切な調査です。農林水産業が都道府県・市区町村を通じて実施する調査で、漁業者や関係者の方々のところへ統計調査員が調査票の記入のお願いに伺いますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】 総務課総務係 担当：中村、木下



電気料金助成のお知らせ

県では、原子力立地地域での雇用増加を生む企業に対して、企業立地後の一定期間、各半期ごとの企業の支払った電気料金の実績等に基づき、電気料金の助成を行っています。

◆今回対象期間 4月1日～9月30日に支払った電気料金

◆新規対象者 平成19年10月1日以降、各市町村（※旧十和田湖町除く）に新規立地・増設し、電力契約を新設・増設し、かつ、雇用者が3名以上増加した企業・個人事業者。なお、一定の要件を満たす場合には、特例加算が受けられます。

◆募集期間 10月上旬まで

【お問合せ】 財団法人 電源地域振興センター

☎03-5405-8113（直通）

青森県エネルギー総合対策局 原子力立地対策課 地域振興グループ

☎017-734-9737（直通）

知っていますか？建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛 金：日額310円



☆建退共からのお願い

建設業界を引退しましたら忘れずに退職金を請求してください。

【お問合せ】 建退共青森支部 ☎017-722-7611

バス運転者
募集中！

■募集人数：1名

■就業場所：当社、佐井車庫

■年齢：不問

■経 験：不問

■必要な資格：大型二種免許

◇お問合せ先

下北交通株式会社

☎23-3111（担当）小原



平成20年秋の火災予防運動実施

期 間 10月20日(月)～10月26日(日)

統一標語 『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

これからは秋の収穫期を迎え、収穫後の不要物や枯れ葉などを畑で燃やす機会が多くなると思いますが、火入れをする前に消防分署（☎38-2266）に電話もしくは来署し、火入れ届をしてください。

火入れ時の注意事項

- 1、火入れ場所の近くには、水の入ったバケツ又は消火器を準備しておく。
- 2、火入れ場所からは消火するまで絶対に離れない。
- 3、火入れ中、風が強くなったら火入れをやめて確実に消火する。
- 4、火入れ終了時は水をかけ、完全に消火する。

◎野焼きの禁止について

小屋等を解体した古材等は産業廃棄物となり、野焼きは禁止されています。



薪ストーブをお使いの方へ

今まで薪ストーブを使用しているご家庭、またこれから薪ストーブに変える予定のご家庭は次のことに注意してください。

薪ストーブの注意事項

- 1、煙突に腐食等による穴が開いている場合は、交換する。
- 2、ストーブの周囲には燃えやすい物を置かない。
- 3、ストーブの上には洗濯物を乾燥のため乾かさない。
- 4、定期的に煙突掃除をし、ススが溜まらないようにする。
- 5、壁の煙突貫通部は、スレートではなく『めがね石』を使用する。



※薪ストーブは火力が強く、煙突からの温度が貫通部の壁に伝わり火災発生の危険が大きくなります。

※住宅用火災警報器が、薪ストーブから出る煙を感知し、誤作動する可能性があります。ストーブの近くに設置されているご家庭は十分注意してください。

火事・救急・救助は局番なしの119番へ

ふるさと佐井村応援基金寄附金（ふるさと納税）受領状況

No.	寄付金額 (円)	受領日	使 途 指 定	法人・個人
1	10,000円	9月10日	⑥村の将来の担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	個人
2	150,000円	9月22日	⑥村の将来の担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	個人
計	160,000円		※平成20年9月25日現在	

戸籍の窓口

9月15日現在

◎お誕生日おめでとう

大石 結心^{ゆい}さん (孝之^{たかゆき}さん) 長 後

◎おくやみ申し上げます

若山 トサ^{とさ}さん (重禊^{しげき}さん) 古佐井

奥本 たか^{たか}さん (進^{しん}さん) 大佐井

川岸 忠良^{ただよ}さん (優^{ゆう}さん) 古佐井

西村 とよ^{とよ}さん (雄幸^{ゆうき}さん) 大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

布ぞうりづくり教室

日 時 10月11日(土) 午後1時～
場 所 津軽海峡文化館
海峡の間
講 師 荒川良子さん
(むつ市在住)
受 講 料 無料
(材料費500円は本人
負担となります)
募 集 人 数 20名
締 切 日 10月9日(木)



【お問合せ】 中央公民館(教育委員会内) 担当:溝江
☎ 38-4506
※ご用意頂くものは洗濯ばさみ3個、ハサミです。

あおもり県民カレッジ「地域キャンパス講座」開催

◆講義 シリーズ下北半島「野鳥編」

日 時 10月9日(木) 午前10時～12時

場 所 むつ市立図書館

講 師 下北野鳥の会 事務局長 今 兼四郎

◆講義 シリーズ下北半島「遺跡編」

日 時 10月16日(木) 午前10時～12時

場 所 むつ市立図書館

講 師 東通村教育委員会 総括主査 小山卓臣

◆実習 ひばの割り箸細工で素敵なインテリア小物

日 時 10月31日(金) 午前10時～12時

場 所 むつ市立図書館

講 師 あおもり県民カレッジ学生 松田淑子

★参加費は無料です。

(但し、10月31日は自己負担200円)

★当日も受け付けします。

【お問合せ】 下北教育事務所(担当 斉藤・橋本) ☎ 22-1351 FAX 23-8609

コミュニティバス利用について【佐井～大間病院】

4月から、大間病院までの通院患者輸送手段として運行している佐井村コミュニティバスは、毎週金曜日の整形外科診察日は、長後7時発の1便目が大変混み合い、利用者の方々にご不便をおかけしています。村では、事業者の下北交通(株)と協議して、一回り大きい車両で混雑を解消するように改善しました。(金曜日の1便のみ)

なお、大間病院の診察予約時間が10時30分以降の方は、できるだけアルサス9時30分発の2便目をご利用くださるようお願いいたします。

【お問合せ】 行財政改革室 担当:間山・鹿嶋



地元とともに・・・
おもいやりの「しもしん」

年金のお受け取りは口座振込が安心・便利・確実です!



下北信用金庫

<http://www.shinokitashinkin.co.jp/>

お問合せは

佐井支店 電話0175-38-2221